

## タイ国のデュアルユース品の貿易管理

2011年3月8日(火)  
於 バンコク市 クラウンプラザルンピニパークホテル

商業省国外商業局  
商業方法事務局

### 貿易管理

- 製造に使用する兵器・資材機器・技術への移転は、貿易管理・監督・維持管理においては認められていない。特に軍事的用途と商業的用途を有するデュアルユース品(Dual-use Goods)の技術と資材機器については厳重な管理が行われている。これは、前述の資材機器が大量破壊兵器(Weapons of Mass Destruction : WMD)として転用され、生命・資産・環境に多大なダメージを与える可能性があるためである。

## タイの貿易管理に関する組織

- ・ 国防省
- ・ 産業省
- ・ 保健省
- ・ 科学・技術省
- ・ 財務省
- ・ 商業省

## タイの貿易管理に関する組織の権限と義務

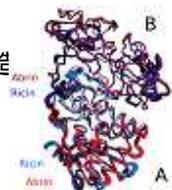
於	組織	法規	管理商品
1	国防省 (軍隊事務局)	1952年制定武器および戦争に使用するもの の国外への貿易管理に関する法律、2009 年制定武器および戦争に使用するもの の海外への貿易管理に関する勅令(第2版)	関係する武器および戦争に使用するもの
2	産業省 (工業産業局)	1992年制定危険物法	化学物質
3	保健省 (医学局)	1982年制定ウイルスおよび動物からの毒物 法	ウイルスおよび動物からの毒物
4	科学・技術省 (平和のための原子事務局)	1961年制定平和のための原子力法	エネルギー資源(ウラン・トリウム)、特別原子エネルギー(プルトニウム・ウラン)、放射能(プルトニウム233 および235)の全種類
5	財務省 (税関局)	1926年税関法	各組織から発行される許可証の正しい使用のための 輸出・輸入・再輸出(re-export)・トランジット(transit)・ 前述業務の実施組織の管理と責任
6	商業省 (国外商業局)	1979年制定商品の国外への輸出および国 外への輸入法	その他の組織の管理下でないデュアルユース品の使 用(まだ管理が実施されていない場合)

## 関係組織が管理を行っているデュアルユース品の例

### 国防省

ヒマの種子から製造される毒性のリシン

- 軍事的用途：
  - 内蔵にダメージを与える生物兵器の製造
- 商業的用途：
  - バイオディーゼルオイルの製造
  - 殺虫剤(除草剤)の製造

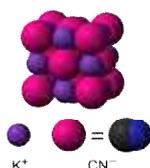


## 関係組織が管理を行っているデュアルユース品の例(つづき)

### 産業省

シアン化カリウム (Potassium cyanide)

- 軍事的用途：
  - 化学兵器の製造(呼吸機器および虫垂神経にダメージを与える)
- 商業的用途：
  - 金属のクリーニング
  - 鉍石の抽出



## 関係組織が管理を行っているデュアルユース品の例(つづき)

### 保健省

天然痘 (smallpox) や炭疽病 (anthrax) などのウイルス

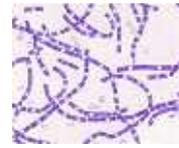
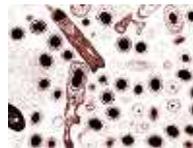
- 軍事的用途:

- 化学兵器の製造 (呼吸機器および神経にダメージを与える)



- 商業的用途:

- セラム (Serum) の製造



## 関係組織が管理を行っているデュアルユース品の例(つづき)

### 科学・技術省

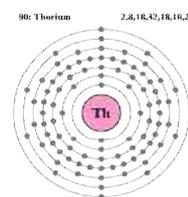
## トリウム (Thorium)

- 軍事的用途:

- 核兵器の製造

- 商業的用途:

- オイルランプの芯
- 電子機器のタンゲステンのワイヤーのコーティング



## タイが輸出管理システムを構築することの必要性

- 国連安保理決議(UNSCR 1540 (2004))の規定では、加盟国の製造、持ち込み、維持、開発、輸送、核兵器・化学兵器・生物兵器・破壊行為のための資材の移動機器の使用、トランジット(Transit)、積み換え(Transshipment)、再輸出(Re-export)を禁止する法律の施行を義務づけている。これは前述の兵器の普及を予防するための規制である。
- 一般的には前述の商品の貿易管理を重要視している。しかし、先進諸国からのデュアルユース品に活用可能なハイテク商品の輸入における問題を削減する必要があるため。
- 更に激しくなる可能性のある様々な破壊行為を生じる危険性へのリスクを削減するため。

## 貿易管理システム構築によるメリット

- デュアルユース品の貿易においては、貿易管理システムを有する国の税関手続きを通すことが可能であり、税関での現在よりも便利でスムーズな手続きが可能となる。
- 貿易管理システムを有する国が今後タイへの投資を増加するためのモチベーションを与える。
- 全世界・全地域に向けての貿易のためのハブポートまたはトランジットポートとなるための可能性を高める。

### 国外商業局とデュアルユース品の輸出における 貿易管理システムのための実施要項

- デュアルユース品の貿易管理システム構築運営委員会を2008年3月13日に設立。国外商業局局長を委員長とし、以下の関係組織が委員会のメンバーとして参加する。

**政府組織** 外務省、国防省、医学局、税関局、産業工場局、  
平和のための原子事務局、国家情報審議事務局、  
国家安定議会事務局

**民間組織** タイ国商工会議所、タイ国産業会、タイ国海運会

### 国外商業局とデュアルユース品の輸出における 貿易管理システムのための実施要項(つづき)

#### 運営委員会の役割

- タイのデュアルユース品の貿易管理システム構築における適切な業務運営のための指針を検討する。
- 広報活動を行い、製造者に知識を与えることで理解を促す。

### 国外商業局とデュアルユース品の輸出における 貿易管理システムのための実施要項(つづき)

- ・内閣が商業省に同意し、2010年7月20日より、デュアルユース品の貿易管理システム構築における中核組織となった。
- ・2010年7月9日、デュアルユース品の貿易管理システム構築運営委員会の結成に同意した。この委員会の委員長は商業省大臣とする。

### 国外商業局とデュアルユース品の輸出における 貿易管理システムのための実施要項(つづき)

#### デュアルユース品の輸出運営委員会のメンバー

- ・商業省
- ・国防省
- ・財務省
- ・科学・技術省
- ・農業・組合省
- ・国家安定議会事務局
- ・外務省
- ・保健省
- ・産業省
- ・法案委員会事務局
- ・国家情報審議事務局

### 国外商業局とデュアルユース品の輸出における 貿易管理システムのための実施要項(つづき)

#### デュアルユース品の輸出管理システム構築運営委員会の権限・義務

- ・デュアルユース品の輸出・国内外への持ち出し・移し替え・再輸出の管理方針の設定。
- ・前述の製品の輸出・国内外への持ち出し・移し替え・再輸出の管理における指針・基準・方法・条件を含む2つの用途を有する商品リストの作成の際の規定の審議。
- ・委員会が必要と判断した助言委員会、小委員会、運営委員会の設置。
- ・専門家または関係する個人の助言や意見を聞き、国家組織・国営企業・国家機構は関係する書類を提出する、または、委員会の運営推進に参加する。

### 国外商業局とデュアルユース品の輸出における 貿易管理システムのための実施要項(つづき)

- ・一番最近の活動としては、デュアルユース品の貿易管理システム運営委員会は、デュアルユース品のリスト作成および許可証の発行手順システムの構築のため、小委員会を結成し、最初の会議を2010年11月24日に開催した。

**国外商業局とデュアルコース品の輸出における  
貿易管理システムのための実施要項(つづき)**

**デュアルコース品の貿易管理システム運営委員会のメンバー構成**

- ・商業省
- ・国防省
- ・財務省
- ・科学・技術省
- ・農業・組合省
- ・国家安定議会議事務局
- ・外務省
- ・保健省
- ・産業省
- ・法案委員会事務局
- ・国家情報審議事務局

**国外商業局とデュアルコース品の輸出における  
貿易管理システムのための実施要項(つづき)**

**デュアルコース品の貿易管理システム構築運営委員会の権限・義務**

- ・デュアルコース品の輸出・国内外への持ち出し・移し替え・再輸出の管理における方針の規定
- ・前述の商品の輸出・国内外への持ち出し・移し替え・再輸出の管理における指針・基準・方法・条件を含む2つの用途を有する商品の会計の規定の審議
- ・委員会が必要と判断した助言委員会・小委員会・運営委員会の設置

## タイのデュアルユース品リスト作成の指針

•製品を10の categorie に分けているEUのデュアルユース品の貿易管理リストを活用するための小委員会への提案のグループ分けの内容は以下の通りである。

グループ:核	グループ:化学薬品・微生物・毒物
グループ:資材・機器	グループ:電子機器
グループ:コンピューター	グループ:通信
グループ:センサー・レーザー	グループ:航海・航空技術
グループ:船舶	グループ:航空機器

## タイではまだ管理されていないが、 EUの管理リストに記載されているデュアルユース品の例

ロボットまたは末端効果器(エンドエフェクター)(End-Effectors)

• 軍事的用途:

- 破壊力の高い爆弾の資材または放射性物質の排出

• 商業的用途:

- ペイント、金属の溶接、塗装 / 泡性の物質(Foam)の抽出など



タイではまだ管理されていないが、  
EUの管理リストに記載されているデュアルユース品の例

## マルチウォールパイプ(Multi-Walled Piping)

- **軍事的用途:**

- 化学兵器製造工程の全ての部分における化学薬品の排出

- **商業的用途:**

- 化学産業・石油化学産業・医薬品産業における化学物質の排出



タイではまだ管理されていないが、  
EUの管理リストに記載されているデュアルユース品の例

## マルエージング鋼 (Maraging steel)

- **軍事的用途:**

- ウレニウム性能の増加
- 燃料移動のタンク

- **商業的用途:**

- 自転車の骨組み・ゴルフクラブのフェースの製造
- シャフトや歯車などの製造



タイではまだ管理されていないが、  
EUの管理リストに記載されているデュアルユース品の例

## カーボンファイバー (Carbon Fiber)

- 軍事的用途:

- ガス遠心分離器 (Gas centrifuges)
- ミサイルの部品

- 商業的用途:

- 自動車産業(レーシングカー)
- テニスラケット・ゴルフクラブなどのスポーツ器具産業



## 起爆装置 (Detonator)

- 軍事的用途:

- 爆縮タイプ (implosion-type) の大量破壊兵器の起爆装置

- 商業的用途:

- 鉱山での使用
- 油田の採掘および地下熱への使用



タイではまだ管理されていないが、  
EUの管理リストに記載されているデュアルユース品の例

## 加速度計 (Accelerometers)

- 軍事的用途：
  - 空中に浮遊する兵器の位置の追跡
- 商業的用途：
  - 車のエアバッグのコントロール
  - 地震の強度の計測



タイではまだ管理されていないが、  
EUの管理リストに記載されているデュアルユース品の例

## 発酵容器 (Fermenters)

- 軍事的用途：
  - 菌および毒物の製造
- 商業的用途：
  - ワインやビールなどの食品産業
  - 薬品・ワクチン、有機殺虫剤・動物の餌の添加物の製造



タイではまだ管理されていないが、  
EUの管理リストに記載されているデュアルユース品の例

## スイッチ (Switching Devices)

例えばブラウン管 (CRT) やトリガースパークギャップ (Triggered spark gap) など

- 軍事的用途：
  - コンデンサーを通じて起爆装置に多量な電力を素早く送る
- 商業的用途：
  - 高パルス回路の予防機器
  - 医療における胆石の溶解 (低電力)



タイではまだ管理されていないが、  
EUの管理リストに記載されているデュアルユース品の例

## レーザー (Lasers)

レーザー・レーザーアンプファイアー (Laser Amplifier) ・  
発振器 (Oscillators)

- 軍事的用途：
  - ウランおよびアイソトープの分解能力増強
- 商業的用途：
  - カutting・溶接・マーキング・穴空け。写真撮影やレーザーによる投影を含む



### タイの許可証発行手順システム構築の指針

- 国の貿易への妨げや障害にならないこと
- 貿易の手続きや方法を複雑にしないこと、製造者への負担にならないこと

### 貿易管理システム構築への準備

- ・ 国外商業局は、米国および日本の輸出管理を行う組織と協力し、以下の通り、2003年から2007年の間にデュアルユース品の貿易管理  
理  
に  
関  
係  
す  
る  
政  
府  
組  
織  
お  
よ  
び  
民  
間  
組  
織  
の  
知  
識  
と  
理  
解  
の  
た  
め  
の  
セ  
ミ  
ナ  
ー  
を  
開  
催  
し  
た。  
・ 政府組織を対象とするセミナーは15回、民間組織を対象とするセミナーは6回、これまでに合計で21回のセミナーを開催した。

## 貿易管理システム構築への準備(つづき)

2011年セミナー開催予定

- ・米国との協力による、“Industry-Government Seminar on Strategic Trade Management”という題目でのセミナーを2011年半ばに予定している。

ありがとうございました。

国外商業局  
[www.dft.go.th](http://www.dft.go.th)